

電子契約・電子保証の手引き

【電子契約の手順】

①富加町のホームページから「電子契約利用申出書」をダウンロードして、必要事項を入力してください。

<掲載ページ>

[トップページ](#)>[産業・仕事](#)>[入札・契約](#)>[電子契約について](#)

<https://www.town.tomika.gifu.jp/docs/1666028.html>

②入力した電子ファイルを、総務課宛 gyosei-g@town.tomika.gifu.jp に送信してください。

メールの表題は「電子契約（仕様書番号）」としてください。

利用申出書を PDF ファイルに変換していただく必要はありません。

③建設リサイクル法第 13 条に該当する案件を落札された場合は、リサイクル法第 13 条に係る説明書、「別表」分別解体等の計画等、建設リサイクル法第 13 条に基づく書面をダウンロードして、「電子契約利用申出書」と合わせて、総務課宛に送信してください。

<掲載ページ>

[トップページ](#)>[産業・仕事](#)>[入札・契約](#)>[建設リサイクル法対象工事（公共工事）に係る事務手続きについて](#)

<https://www.town.tomika.gifu.jp/docs/1453598.html>

総務課から担当課へ確認を行ったうえで、契約書と共に電子契約システム（クラウドサイン）にアップロードします。

※リサイクル法の書面の準備に時間がかかる場合は、先にメールで契約書（案）のかがみを送信することもあります。

④総務課が、契約書に必要な項目の設定・入力をして、電子契約システムにアップロードします。

契約書には、契約額・契約保証金の額・受注者名・契約日をあらかじめ入力いたします。

※契約日は原則、落札された日から 1 週間後とします。前倒ししての契約日を希望される場合はご相談ください。

※契約保証金の額は、契約額の 10 分の 1（契約額が 500 万円以上の工事案件のみ）です。

⑤電子契約システムに契約書がアップロードされると、電子メールが届きますので、電子メールの内容に従い、受注者として契約書を承認してください。

⑥町は、契約日に記載してある日付に、契約書を最終承認します。これにより、電子契約システム上で契約が締結されます。

※富加町では、電子ファイルに埋め込まれるタイムスタンプの日付(町の最終承認日時)と、契約書に記載された日付が必ず一致するようにしています(年間業務契約等一部例外有)。

⑦契約が締結されると、電子契約システムから電子メールが届きますので、メールの内容に従って契約書を電子ファイルで入手し、保管してください。

【電子保証について】

契約保証金について、東日本建設業保証(株)に保証申し込みをする場合には、電子保証での保証契約を結ぶことができます。この場合、書面の保証証書は発行されず、「保証契約番号と認証キー」を示した電子ファイルが発行されます。この電子ファイルを「認証キー」と呼称します。

契約保証を電子保証とした場合には、この認証キーを電子メールに添付して、総務課に送付してください。

契約保証と前払金保証がある場合は、合わせて総務課にお送りください。(総務課から担当課に転送します。)

町が最終承認する際に、契約保証の確認が必要となりますので、電子保証の認証キーが得られましたら、早めに総務課までお送りください。

詳細は町ホームページをご覧ください。

<掲載ページ>

[トップページ](#)>[産業・仕事](#)>[入札・契約](#)>[建設工事請負契約に係る電子保証について](#)

<https://www.town.tomika.gifu.jp/docs/1652408.html>

【契約保証金の確認について】

契約締結時には、契約保証金を確認いたします。

電子契約で、金融機関での保証契約、履行ボンド等の紙ベースの証書が発行されている場合は、契約日までに保証証書等を総務課までお持ちください。

【契約保証について、よくある質問】

Q 契約保証を申し込むために工事請負契約書が必要となるが、いつ入手できるか？

A 落札当日もしくは翌日に契約書をアップロードしますので、電子契約システムからダウンロードしてください。

Q 電子契約を結ぶ場合、電子保証でないと契約できないか？

A 電子契約と電子保証は、必ずしもセットとなるものではありません。「契約は電子で、

保証は証書を提出」といったケースもあります。

Q 保証契約した際に、「契約保証の認証キーは総務課に、前払金保証の認証キーは担当課に送る」ように指示されたが、これでよいか？

A 間違っていないが、富加町においては、どちらも総務課宛にお送りいただいて結構です。総務課から、担当課に転送します。

Q 認証キーに記載されている内容を、メール本文に打ち込んでメールすればよいか？

A 認証キーは必ず担当課に転送しますので、発行された PDF ファイルをメールに添付してお送りください。

電子契約・電子保証についてのお問い合わせは、総務課でお受けします。

富加町役場総務課

TEL:0574-54-2111